

「情報」という語の成立をめぐって

—— 鷗外初訳かとする見方への疑問 ——

横 田 貢

On the Origin of the Word "Jōhō"

Mitsugu YOKOTA

It has been said that the word "Jōhō" is based on the Japanese equivalent for the German "Nachricht" translated by Ōgai Mori, famous novelist in the Meiji era. But as far as I can see, the first usage of this word-took place in the Newspapers in the 28th year of Meiji, eight years earlier than Ōgai's "first usage." This paper is an attempt to demonstrate that the origin of this word "Jōhō" should be before the 28th year of Meiji and that this word was not what was intended by Ōgai in his translation.

「情報」なる語の研究を目指して

釣り情報・ゴルフ情報、観光情報などと趣味・娯楽に使われ、企業情報・ハウジング情報などと仕事・生活に連なる。果ては、情報

社会・情報時代と、人の生きる時代そのものを総括する用語ともなる。情報という語が、今日、いかに馴染み深く、幅広く使われているかを知らされる。

最上勝也氏の調査研究⁽¹⁾によれば、昭和六十年の『日経新聞』記事

に出現する、「情報」を語基とした用例は、「情報〇〇」の形で百二十五、「〇〇情報」の形で二百四十一、合計三百六十一を数える。何と語例の多いことか。試みに、これを、大正末頃から急増して「文化住宅」などと耳馴れた、あの「文化」の複合語と比較する。『日本国語大辞典』（小学館）の見出し語には、文化映画・文化科学……と、三十三の例数が示される。ブンカ、ブンカと言われるに於ては、意外に少ない。先の「情報」の語例に比して、四分の一強に達する程度である。ここに、情報なる語の造語力の大きさとその多用途性を改めて知らされる。「情報」は、今や時代と生活を象徴するものとして、日本語の基礎語彙に化して来たと見て、過言ではあるまい。

ところが、これほど幅広く、多く常用されながら、その由来・発生については必ずしも明確な見方がない。不思議である。前出最上論文によれば、長山泰介氏の「情報という言葉の起源」(『ドクメンテーション研究』Vol. 33) 中の指摘として、この語は、明治三十六年にその翻訳が刊行された、クラウゼヴィッツの『戦争論』第六章にある「Nachricht」の訳語に、森鷗外が新造語として当てたとある。確かに鷗外の訳書該当部には、「情報」とは敵と敵兵とに関する我智識の全体を謂ふ」を初めとし、第六章初め二ページだけでも「情報」の語が、引用例を含めて十例も示される。従って、長山氏は明かな言及はしていないが、この語の発生は、鷗外の「Nachricht」に対する訳語としての新造が大きく係わりと見たくもなる。まして、鷗外が、陸軍軍用語制作のリーダー的位置にあつたなどの話を想起すれば、鷗外の新訳になつた「情報」という見方は、いかにも一理ある。

事はしかし、そう容易には運ばない。最上氏の紹介によれば、「情

報」なる訳語例は、すでに明治三十五年の『Dictionary of Military Terms and Expression』と称する英和辞典に「Intelligence」に当たる語としてある、という。

とすれば、少なくとも明治三十六年における鷗外新訳は、意味を失う。仮に、訳としては鷗外の初使用であつたにしても、その一年前三十五年に、英和辞典の収録があつたとなれば、そこに至るまでの語の使用期間を考慮する要があり、当然三十五年以前(かなり以前)の語の出現を、想定しなければならぬ。さらに、鷗外訳と英和のそれとは、訳語の当てられた原語の違うことを思えば、「情報」は果たして翻訳なのかもまた、疑わしくなる。しかも、陸軍省刊の対訳辞書(明治四年)には、鷗外が「情報」とした「Nachricht」の訳に「報知」の語が当ててある、という。とすると、明治四年の「報知」より、明治三十六年の「情報」への移行は、一体どうなのか、これもまた疑問である。

こうして見ると、「情報」なる語の発生・成立について一つの基礎視点を如何に定めるべきかは、改めて問われる要がある。この観点に立つて本小稿では、一私見として、主としてつぎを考究してみた。

この語の初見は、明治三十五、六年よりさかのぼり得ないか。この語は、果たして翻訳語か、仮に翻訳語としても、どう成立し、どう定着していったのか、ということ。

なお、調査資料の基本は、『新聞集成明治編年史』(第三・八・九・十一・十二巻、(財政経済学会刊) および『新聞収録大正史』(大正出版) に拠つた。調査の不足、資料の幅の狭さによる不安は一抔ということ、あらかじめことわるものである。

一 「情報」の初見を探る

この語の文字資料における初登場で、既によく知られているのは、
鷗外訳の『戦争論』（明治三十六年）中の訳例か、明治三十五年刊の
英和辞典における訳語である。年代でいうなら、ちょうど日露戦役
開始前、明治三十年代の半ばに当たる。例えば、大正四年初版中華
民国刊の『辞海』に「戦時關於敵情之報告曰情報」（訓点は筆者注）
とあり、国内の現代事例でも昭和十年代初期の「陸軍省情報部」を
始めとする、少なくとも一時期における多くの軍事専用語としての使
用のあったことを参照すれば、この語の日本誕生がかの日露戦争
を前にした時期に係わるというのは、興味もあるし、頷けもする。確
かに、この語が三十年代前半に発生、日露戦役の厳しき、華々しさ
とともに火勢のように広まった事実は、否定出来ない。

『萬朝報』明治三十七年代の記事には、つぎのように、その「見
出し語」にまで「情報」の登用を見たことが認められる。

「北緯の情報」

北緯電線切断以前の情報によれば露兵は域津税關吏三名及吉州に
ある若干名の西洋人に対して少しも危害を加へざりし由。

(明37・4・21)

「敵軍事情報」

二十七日露都發電報によれば、皇帝は同日オデッサに向け出発せ
りとの風説あり。多分事實なるべしと察せらる。

(明37・10・1)

類例は、もちろん、その他かなりの数にのぼる。見出し語におけ
るこうした使用は、この語の利用普及の高まりの証といえよう。

しかし、ここになお疑念がわく。もし、この発生が、軍事と不可
分なゆかりに由来するというなら、なぜそれが日露戦争かというこ
とである。日露戦が近代戦争方式の確立型であり、それこそ、複雑
化した戦略、戦術にとって「情報」の必要度が、とみに高まったか
らというのか。ならば、その十年前の日清戦役は、近代戦の体を成
さなかつたのか、「情報」活用の組織とは無縁であつたのか。

すでに、明治十一年には、参謀本部（明治二十三年陸海分離、陸
軍は参謀本部、海軍は軍令部がそれぞれ独立）設置、第二次山形内
閣の結成とともに軍部官僚のエリート化、軍の統率権の一大強化を
見、十五年には軍人勅諭の発布を招くに至っている。日露の十年前
の日清戦役も、「情報」の意味に含まれる軍事行動がさほど遠くにあつ
たとは、思われない。

という姿勢に立つとするなら、少なくとも明治三十年代の前半例
の義和団の乱時代）さらに二十年代の使用状況を、改めて検討する
意味が生じよう。

次に、その用例調査の一步を、『新聞集成明治編年史』第九卷・第
十一卷（昭和九年財政経済学会刊）に求めてみたい。以下のとおり
である。

例① 激浪風雨と戦ふ帝国艦隊の行動

艦隊消息第三

只今横濱丸来り、左の情報もたを齎せり。一日二日は陸海戦況に
付て格別のことなし。

艦隊は三十一日午後より大風雪となりたる為め一旦引返へ
し、二日の午後及び三日の朝に於て再び出帆せり、即ち三日
午前九時頃同船の威海衛附近を航行の際には、多数の軍艦百

尺崖の近傍にあつまるを目撃せり。(以下略)

二月三日午後四時

旅順口 黒井海軍大尉

(明治二十八年二月五日東京日日新聞)

② 十日間の天津戦争報告

六月廿五日付にて天津駐在陸戦隊司令島村大佐より海軍省に達したる公報左の如し 六月十六日以後の情報は左の如し 十六日 前夜来團匪居留地外の會堂五ヶ所に放火し、漸く居留地に迫り、且つ停車場を襲はんとす。露兵之を撃退す。

(明治三十三年七月三日毎日新聞)

③ 旅順の露兵 山海關に向ふ

露國備船リニ夕號は、同國病兵十七名を搭載し、旅順口より入着したるが、船員の齎せる情報左の如し。

去廿九日露國船一艘、兵士一千餘名を搭載し、山海關に向け旅順を出帆せり、旅順口に駐屯せる兵員は目下一萬六千名なり。

④ 救世軍吉原襲撃の情報飛ぶ

一昨夜九時頃救世軍本営隊長櫻井松太郎は、明朝七時を期して淺草廣小路に於て部下の士官兵を集合の上、大擧吉原へ押掛け行き曩に依頼となれる江戸二當世樓娼妓一花の廢業手續を決行せんと準備をなせり云々の飛報、淺草署へ到達せしより……(略)

(明治三十三年十月五日讀賣新聞)

右の『編年史』は、第九卷が明治二十七年〜二十九年の記事、第

十一卷が明治三十三年〜三十五年の記事を、それぞれ収めている。

第九卷は記事総ページ四百八十四、十一卷は同じく五百八、一ページ

当たり字数数いずれも千四百余ということからすれば、両者の全記事中、「情報」の用例四のみというのは、余りにも少ない。しかし、日露戦役をさかのぼること十年の明治二十七、八年、すでに「情報」は、例①の語るよう、少なくとも報道の世界・文脈に登場したことは事実、と見ねばなるまい。もちろん例示のとおり、同時代の事例はわずか一つを数えるに過ぎない。詳細は、何とも明かになし得ない。だがそれだけに、この時代にこそ語の生誕の機縁があつたと、推定したい(もつとも、本調査の基礎資料『新聞集成』そのものに誤記ありとすれば、断定し難い)。あえて言うなら、文字資料における語の初見は、日清戦役に深く係わると、主張したい。

理由は、二つ挙げられる。

一つは、明治初期における、主な文化・文学資料を見る限り、その用例皆無ということである。西周(『西周全集』大久保利謙編)、井上哲次郎(『哲学字彙索引』飛田良文編)、加藤弘之(『真政大意』)、中村正直(『西国立志編』)などにである。さらにまた、明治二十年代前半の鷗外の作、北村透谷の作(『北村透谷集』岩波文庫)、二十五、六年代を代表する「文学界」主要作(星野天知、平田秃木『明治文学全集』筑摩書房)などにおいてもである。

一つは、この語の鷗外訳語に示された、近代軍事と戦略に係わる性格である。日本近代史を基にする限り、明治十一年参謀本部の設置(陸海分化以前の総合組織)以降に、初めて近代軍事、戦略の觀念が明確化したと想定される。その意味では、「情報」の発生事情をわが国の戦史との関連において明治十年のかの西南戦にまでさかのぼるのは、無理であろう。西南戦は規模の小さい国内戦であり、近代軍事流儀確立以前の事態でもあるからである。いわゆる飛來情報

が、目前の体験自体より速く、正しく、より有益であったとは思えない。事実、『明治編年史』(第三章)の西南戦役関連全記事の一見によれば、この語の該当用例は、ゼロである。

こうして、明治二十七、八年を、この語の誕生期と推定する。この期における語の使用状況は、一体どうであったのか。例によれば、日清戦時に発生、明治三十三年義和団乱の折、使用基盤を成したもののか。それは、この語を使用する新聞種類の動きを見ても、一つ証し得る。先の用例を一見したい。①・②は『東京日日新聞』・『毎日新聞』、いわゆる大新聞に属するものであり、④は、『讀売新聞』すなわち小新聞の類である。ということとは、「情報」なる語の使用が、専門文化型新聞より大衆文化型新聞へと次第に広がりを見せたものとも解される。そして、この広がりには、やがて三十七、八年の日露役へと展開、使用の基礎固めを見るのである。

ところで、発生時代における「情報」の意味用法についても、注目すべきところがある。用例①・②を参照しよう。それぞれ「消息」、「報告」の語は小見出しに、「情報」は、本文記事に登場する。論理的には、「報告」・「消息」を形式重視の概念とすれば、これは、実質重視の概念に見える。しらせというものの大枠に「報告」があり、「情報」は、いわばその具⁽³⁾体内容を示す性格とも解される。

また、この語の初期の意味は、その文構成からも一考される。例示した四つの文のうち、①・③に「齎⁽⁴⁾らせる情報」、④に「情報飛ぶ」とあるのは、注目されよう。「もたらす」とか「飛ぶ」とかいう語と統合される「情報」は、一体何を意味するからである。「もたらす」には、「幸運がもたらされる」という慣例用法があり、「飛ぶ」には「飛んで行く・来る、飛び散る、飛び越す」といった用法がある。一方

には、思わず目前足下にめぐり来たという偶然性に近いものがあり、一方には、こちらと思えばこちらといった変動性・流動性がある。

実はここに、少なくとも発生時代をめぐる「情報」の意味の一つを、強く感じる。情報の意を「環境からの刺激」⁽⁴⁾というよう、最も広義に解した場合、本来発信側と受信側とに備わる自由な関係を暗示する内容が、ここには十分語られている。

二、「情報」という語形の形成

明治二十七、八年の生誕というところ、この語は、人間流に見るならすでに九十歳有余、長寿の耆れを持つことになる。

しかし、残念ながら、その公の戸籍登録は必ずしもはっきりしないのである。たとえば語彙・出典例とも種類の豊富さを誇る、あの『大漢和辞典』(大修館)の中にも、この語の典籍の証はない。親元を漢籍古典に持たない漢語は、何といつても根が弱い。まず、明治・大正の国語辞典に、その収録がないのである。『言海』(明治二十四年)、『ことばの泉』(明治三十一年)、『大日本国語辞典』(大正四年)、『改修言泉』(大正十年)のいずれにも、収録を見ることはない。大正十四年初版『広辞林』(昭和十五年、新訂六百五十二版)には、「事情の知らせ」と説かれてはいるが、初版本にあつたかどうか定かではない。国語辞典での明らか一般的な『大辞典』(平凡社・昭和十年)からか。また、明治・大正の英和辞典にも、その初登場はついに見られない(第三節記事中の挙例参照)。「情報」の語が、⁽⁵⁾「Informations」の訳語として英和辞書に初姿を見せるのは、『明解英和辞典』(富山房・昭和六年版)においてである。

さきにはしがきでも見たとおり、この語は、明治三十五年軍用語

英和辞典に見え、三十六年鷗外の訳書『戦争論』に現われる。しかも初見は、さらに二十七、八年までさかのぼれるというのに、こうした辞典の示す実態は、一体何を語ろうとするものか。現実の言語活動の使用実態と辞典収録事実上の不可解な間隔である。ここに、実は、この語の語形成立をめぐる問題を感じざるを得ない。

すでに、明治半ばにおいて一部翻訳語に使われ、昭和六年英和辞典にも正式登録語となりながら、一方、明治・大正・昭和初めの国語辞典には顔を見せない。とすれば、この語の成立について翻訳語の性格を、まず誰もが想定することになろう。そもそも、翻訳語としての新語造成は、森岡健二「訳語の方法」⁽⁶⁾によれば、つぎの五つがある。

一、江戸時代からあることばで置きかえ

例 people 町人、society 社中

二、すでに古語、廢語となつたことばを復活したり、新しい意味への転用

例 deduction 演繹、「演澤」は『中庸』の序にある。他に

absolute 絶対など、漢籍の広い利用があつた。

三、過去にあつた語を何らかの意味で変形するもの

例 category 範疇、「範法也、疇類也」の簡略化

四、中国で作られている訳語を借用

例 ロフシャイドの『英華辞書』などよりの影響。cabinet 内閣、congress 国会、electricity 電気

五、造語すること

例 引力、地球、物理学、化学、哲学、文部省、陸軍省、郵便

右のとおりとするなら、「情報」なる語の形成の仕方は、およそこの型に属するものか。

まず、右の一の見方は、当たらない。『近世語彙の歴史的研究』(桜楓社)、『近世語彙の研究』(同)、『幕末、明治初期語彙の研究』(同)のいずれにも見られず、『日葡辞書』、『近世翻訳語辞典』、『江戸語大辞典』にも認め得ないからである。

二についてはどうか、改めて申すまでもない。収録語彙量において、出典例の調査において比類ないといわれる、あの『大漢和辞典』(大修館)の項目解説に、「①事情の知らせ②戦時下において敵国に関する報告」とありながら出典明示のないことが、すべてを語る。

四(三)、五については後述する)は、どうか。さきに一節で触れた、中華民国刊の『辞海』(大正四年初版)に、「戦時關於敵情之報告」を「情報」とする解説(出典はない)が、見出せる。その意味で、わが国での発生以前に、本場中国で新訳された語かとの見方も可能となる。仮にこの語の新漢訳を、明治三十三年、義和団事件関係までとするなら、その移入反映が鷗外訳語などに及んだ事も想像出来る。

しかし、それにしても、明治は別として、大正年代の国語辞典に、なぜ輸入はされなかつたのか。まして大正期の漢和辞典に、なぜ反映が及ばなかつたか、大きな疑問である。実は大正十二年初版の『字源』(簡野道明著)の昭和増補版(昭和三十年)にも、その項目掲載はないのである。中国本場での翻訳とする見方も、こうして薄れることになる(むしろ、日本での明治期における造語が、中国へ逆輸入されたと見られる)。

以上とすれば、右の三・五の型が、重視されざるを得ない。端的に言うなら、三を踏まえて五の型によつたのではないかの可能性は大である、と考えたい。つぎの理由を思うからである。

第一に、所定の時期の所定の作品世界の翻訳語ではないということ。例えば仮りに、最もゆかりありと推測される鷗外を基にして見ても、同時代の使用例は余りに少な過ぎる。鷗外自身の作品としては、『日本国語大辞典』も挙げた『藤柄絵』（明治四十四年作）の二例と、さらに筆者のこの度発見し得た、『二葉亭の遺稿の例とを除いては、明治三十八年訳出の、かの上田敏の、『上田敏全訳詩集』（岩波文庫版）になく、『文学界』同人（筑摩書房『明治文学全集』二十二巻）になく、さらに『漱石』、『藤村』の作にもない。ある時期、ある作での翻訳がはつきりしているとすると、柳父章氏も「翻訳語は、……（中略）漠然と肯定的な、いい意味をもつとされるために、ある時期盛んに乱用され、流行語となる。」というよう、なぜ鷗外以降の多用はなかつたのか。ともかく、そこが分かり難い。特定時期の特定作の訳語でないとすれば、ある言語場面、ある文脈の中での、自然造成の可能性を、予想するしかあるまい。

そこで、明治三十年以前の「情」と「報」との形にそれぞれ関連する周辺語事例につき、以下いささか検討を試みる。実は、「情報」なる語が進出する前に、こんな語例が出現している。

〈○情〉に関する語の形

「賊情」（明治十年五月二十二日『東京日日』例）

「敵情」（明治三十七年手帳八）二葉亭に五例あり。

〈報〉に関する語形

「報」（後述するが、明治二十七、八年の新聞記事事例だけでも二十八を数える）。

「報○」（後述するが、報知・報告・報道）など多数、特に報知は、明治九・十年代の『新聞集成明治編年史』の記事によれば、十八例に達する）。

「○報」（これも詳細は後述を参照、明治二十四～六年同『明治編年史』の記事中に会報・警報・一報・後報・確報・電報・詳報・諸報・交報など、実に多様に現れる）。

○ 此老武者某は随分とも肥後人の仲間に顔も賣れ、賊徒にも見知られたるを以て漸く人吉に着し、昨十二日滞りなく熊本に帰り来て事情を報知したる也。（明治十年五月二十四日東京日日新聞）

○ 前月来交戦の状況を探訪し以て陸續報告するあらんとす。（同十年九月八日郵便報知新聞）

○ 「敵情補報」（二葉亭、『明治三十七、八年手帳』）

右の語例を踏まえるなら、これらが日々事あることに使われた場合、言い慣らわしに傾く中で、例えば「敵情補報」・「敵情報」・「情報」・「情報」・「情報」のように、自然に「情報」はその簡略形または融合形として合成されて行つたと考えるのは、無理であろうか。いわゆる言語本来の経済性から見て、「類概念を示す基礎語彙が」、「単純語を土台としてできて」いて、そのため「新概念を示す合成法は単純」という、日本語造語法の一特色を参照しても、決して無理・不当とは思われない。まして、「○報」の形は、熟語としての安定性高く、例えば『広漢和辞典』（大修館、上巻）に

は、以下のような数多くの用語の挙例がある。

索報・単報・広報・回報・情報・官報・吉報・凶報・警報・誤報・
公報・週報・旬報・捷報・細報・速報・諜報・通報・内報・飛報・
訃報・返報・予報・朗報

さらに加えて、明治期における各戦役との係わりで、漢籍に由ることのない軍事、報道新語が、かなり自在な様で生まれたことも、併考できよう。

こうして、この「情報」なる語の語形形成について、筆者は、特定個人の翻訳語、少なくとも鷗外の手になる翻訳語とする説を、強く疑うものである。すなわち、緊急特別な報・死活をにぎる重大な報を不可欠とする事情を踏まえ、その役割を刻々としかも繰り返し果たさねばならない軍人または報道人（どちらが先か、目下不詳）の手によつて、この語は、それこそ類似表現の反復の中から醸成されたものに違いないと愚考する。それも、すでに重ねて指摘して来たように、軍事関係の専門語に近い特性をもつてである。

発生期のこの語が、長い時を経ながら造成されたのではという事と、さらにいわゆる軍内部の機密特殊用語のニュアンスを持つていたのではということとを想定すれば、一般国語辞典へのお目見得が遅れ過ぎた事実も、首肯できよう。

三 「情報」登場までの類語の模様

長い時世の流れを経て「情報」なる語は、徐々に形成された。

長い時を経ての形成だけに、この語の意味に対応する考え方の粹・事柄が古くからあったことは、確かである。実は、情報の意味の大本に係わる「知らず」などは、その由来は極めて古く、すでに

万葉の時代に出現を見た。「常陸さしゆかむかりもが、(雁でもいれ
ばよいなあ)あが戀をしるして附ていもにしらせ。(志良世)む」の
とおりである。以来いくつかの関連語が登場、時とともにその類義
語の体系が築かれて来たのである。「情報」は、いわばそうした代々
の類義語体系の上に生を享けた語である。たとえば、「汽車」、「電
気」、「飛行機」などを新事実の新生概念とするなら、これは、旧事
柄の改訂の概念とも言えよう。改訂なら、当然、その本をなす既
存材料がある。この意味において、「情報」の使用定着への実態を知
ろうとするには、根株ともいふべき類義語群の一用法に迫る要がある。
正に、「初めに類義語ありき」である。

まず、明治期における「information」の訳語を一覧しよう。『外
来語の語源』(吉沢典男・石綿敏雄著)によれば、つぎのような「情
報」の類語が記される。

消息・報告・知機

明治六年

付音挿図
英和辞彙

しらせ・沙汰・
たより

明治九年

サトウ
英和俗語辞典

通知・報告すること
報知

明治二十一年

付音挿図
和訳英字彙

通信

明治二十四年

新訳無双
英和辞典

また、『News』の訳例を見ると以下の通り。

たより・さた

明治九年

英和俗語辞典

報知・新報

明治二十一年

和訳英字彙

消息・報道・通信

明治二十五年

雙解英和
大辞典

右例を一見して、「報告」・「報知」・「消息」・「たより」などが、類語群中の多用途を持つものと解される。この実態と明治前期の主要新聞記事例（『新聞集成明治編年史』による）とを校合、最も用例の目に立つ類語として、「報知」・「報告」・「報道」・「報」、さらに「電報」を選び、ここにその使用実態を展望する。表Ⅰは、調査選定語につき、明治の一大戦役と周辺に因む主な五つの年代におけるそれぞれの使用例数を、一覧したものである。端的に見るなら、明治二十六年を境に二十七年以降かなり使用実態に動きがあったことが注目される。

〈表Ⅰ〉明治主要戦役時における「情報」周辺の類語用例数

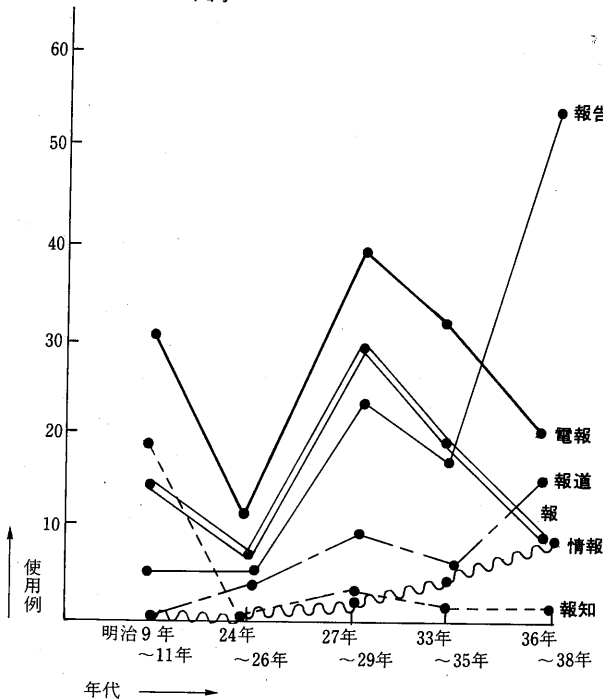
情報	電報	報	報道	報知	報告	語	年代
0	30	14	0	18	5	「報告」	明治九年
0	10	6	4	0	5	「報告」	二十四年
1	38	28	8	3	24	「報告」	二十七年
4	32	19	6	1	16	「報告」	三十三年
9	20	8	15	1	53	「報告」	三十六年

※欄内各数字は、語の使用数例の合計をそれぞれ示す。調査資料は、『新聞集成明治編年史』（第3、8、9、11、12巻）による。

視点を変えて図Ⅰを参照すれば、その事はさらに瞭然である。およそで言うなら、二十四年～二十六年で一転、そして、三十三年～三十五年でまた一変化といった様相であろう。

「報告」・「報道」は増、特に「報告」は激増した。反対に「報知」は、激減の感じを呈した。「報」と「電報」とは、増加の傾向を呈しながら、結局三十六年以降、また減少に向かった。「情報」は、その絶対数は少ないながら、急増した。

〈図Ⅰ〉
〈表Ⅰ〉の図示



では、いわば「情報」をとりまく、これら「情報」類語群の盛衰の事情は、何か、少しく個別に吟味しよう。「報告」、「報道」の場合

報告は、そもそもその出身は誠にいわれ深い。出典を『漢書、王莽伝上』に「雖文王卻虞内何以加。宜報告天下。」のように持ち、国内でも、すでに近世末に用いられていた。佐藤亨氏によれば、慶応二年訳了の『泰西国法論』（津田真一郎）に見え、西周の『万国公法』にも登場という。古い漢籍に由緒を持ち、比較的早く近世末よりして馴れ始め、しかも、近代初期には法定用語の特色を得た語である。語形、内容、使用実績のいずれも、いわば安定した語である。加えて、明治二十九年の民法六四五条には、「受任者は委任者の請求あるときは何時にても委任事務処理の状況を報告……」のように示される。特に明治二十三年陸海軍独立分離に基づく全組織の拡充・強化以降は、公式語、おそらく軍の公用語として、使用の量、機会ともに高まったことは、十分想像出来よう。

報道もまた、由緒ある語である。『広漢和辞典』によれば、「山居送僧詩」(唐・李涉)に「若逢域邑人相問、報道花時也不閑」のような出典がある。先に示した『外来語の語源』にも見るよう、すでに明治二十五年には、ニュースの訳語として英和辞典の収録もある。少なくとも明治二十年前後には、かなりの使用が発生したものと、推定される。明治二十年の『緑叢談』(佐藤南翠)の中にも、「夫れ故斯いふ潔白なる情は早く御両親に報道して……」⁽¹⁴⁾とあり、動詞形の例を見る。いわゆる明治二十年代の初期の七大新聞(郵便報知・東京日々・朝野・時事新報・読売・毎日・日本新聞)の繁栄とともに、特に二十一年には喫茶店なども登場、大衆娯楽高まりの中で、耳寄りな話・お楽しみもの(レジャーもの)記事などの増加とともに、定着性をもって根を下ろしていったものに違いない。

報・報知の場合

報告・報道と同じように、報・報知もともに漢籍の出典は由緒正しい。報は、『広漢和辞典』によれば、「列子行泣報壺子」(淮南子)という動詞の例、また「王皮弁以聴祭報」(礼記)という名詞の例が、それぞれ示されている。報知もまた、同辞典に「待師父回来報知」(西廂記)の典故が、明らかに示される。

しかも、「報知」はすでに明治五年、『郵便報知』の新聞名に活用され、翻訳語としても古い戸籍を持つ。先の『外来語の語源』の例も示すとおり、明治二十一年には、ニュースあるいはインフォーマー・シヨンの訳語として世に問われている。

ならば、なぜ、「報」も「報知」も使用の成長を見ないまま、図Iの語のよう、明治三十年代以降下降の道をたどったのか。外的事情は(例えば、「報知」は、『郵便報知』のような固有・名詞に支配されたとか)いろいろあろう。しかし、それは、何よりこれらの語の持つ内的事情が大きく関係しよう。「報」は、漢字一字の字音語である。漢字一字を形態素とする語は、森岡健二氏(語彙の形成)明治書院)も指摘のとおり、漢字形態素全体からして非常に少ない。また、二字の形態素から成る語に比べ、安定度は低い。その上、「報」は、「ホウ」と二音節構成の語である。たとえば国立国語研究所の新聞用語の調査にもあるよう、日本語は、一般に四拍語(例、学生IIガクセイ、大学IIダイガク、先生IIセンセイ、生活IIセイカツ、特訓IIトクケン、……)が多く、中でも漢語の四拍集中は格別とされる。とすれば、形態素は一字で音節は二拍の、漢語の熟成は、容易に望み難くなる。

ここに、「報」なる語の、近代早期からの使用と由緒ある典籍とに恵まれながら、ついには十分育ち得なかつた事情が、潜むのである。

すなわち、使用初期のうち（明治三十年前後まで）は、一字という語形の簡易さと概念の広さから利用されたものの、やがて形態素二字のより高い安定度の重さを目指し、「○報」、「報○」の二字の合成語へと発展解消に向かう。

さて、「報知」に、使用普及の伸びがなかったのは、なぜであろうか。語の持つ特性からすれば二つ考えられよう。

一つは、先の「報」にならつていえば、この語の音節・音拍の条件である。語は、一見したとおり三拍・三音節である。三拍（※日本語ではおよそ一音節を一拍と見る事が出来る。以下拍を用いる）の漢語は、決して使用度数が一般に多いとは言えない。先の国語研究所の新聞用語の調査によれば、三拍漢語は、延べ使用語数において全調査漢語の二五・五％であつて、四拍語の三五・七％をはるかに下回る。これは、異なり語数としてはその使用が極めて少ないとされる、二拍語の延べ使用語数二九・〇％より、さらに下になる。とすれば、当時の使用者にとつても今一つの調和し切れないものがあつたと、見る他なからう。

さらに一つは、ちょうど前記の条件を裏から語らると思う、この語の特殊用法にある。新聞報道記事は別として、文学作品などに見る限り、その用法には変形の感がある。例に見よう。

老よ至よつたお袋にいつまでも一人住みの不自由させておくも不孝の沙汰、今年の春に東京へ迎へて一家を成して、そうして思う旨を半分報しよ知ちて……（明治二十年『浮雲』二葉亭）

二人は安井もまた半途で学校を退いたといふ消息を耳にした。……（略）次に病気に罹つて家に寝てゐるといふ報知しよをきいた。

（明治四十三年『門』漱石）

右例のとおり、「報知」に「しらせ」とルビの施されたところが、注目できる。漱石の作には、他に『思ひ出すことなど』（明治四十三年）に三例ある。発見の例は少ないが、こうして、時代も違い、作風も異なるそれぞれの作中に見えるということは、「報知」||「しらせ」としての用法が、およそ一つの傾向をなしていたのでは、と想像される。

明治二十年代から明治末年にかけて、当語の使用に関し、ルビによる字訓が、主要作品によつて多用されたとするなら、元字の語形「報知」そのものは、容易に普及を見ないのも当然と言わねばなるまい。しらせ（知らせ）という語は、万葉集の頃よりわれわれに馴染み深い（八ページ参照）。「報知」と「しらせ」を並べる限り、近代人は、おのずから「報知」を敬遠、「しらせ」優先の道を選んで行ったのでは、と信じられる。

なお、調査例に見る「電報」なる語につき、付言しよう。

明治二年十二月、東京・横浜間の電信開通を皮切りに業務開始以来、「電報の関連自由なる実には驚くべきに堪たり」（明治五年『新聞雑誌』第三八号）とあるよう、報道を初めとし多くの分野で、電報活動そのものは、歡喜の嵐をもつて迎えられた。業務は、生活全般に便利の上もないものとして利用されながら、西南の役、日清戦争と緊急報を不可欠とする、特殊な事情の中で、最大・最高に活用された。と同時に、「電報」という語も、特に報道文中で「電報によれば……」、「の電報あり」などの文形で、たちまち普及の波に乗った。緊急の事態・重大事態のあるところ常に電信の活動あり、活動とともに「電信」の多用、常用があつた。

しかし、一方時代の進歩とともに知らすべき事柄の多用化につれ、必ずしも電報一辺倒とばかりは行かない。さらに三十二年頃からの電話の普及及発達（三十二年、東京・大阪長距離電話開通、三十三年、公衆電話初開設）もあつて、何もかもが電報という時代は、移つたのである。

図Ⅰ表示のとおり、明治三十年代後半以降、この語の使用に減少の見えるのは、おそらくそんな事情と思われる。

以上見たような、類語それぞれの推移と競合の中で、実は、「情報」の登場となつたのである。今までの筆者の調査による限り、それは、表Ⅰ・図Ⅰのとおり明治半ばに生まれ、舞台を限られながら、明治の後半に育つていった語である。

生まれ、間もなく成長初期において、それは、鵬外訳文のクラウゼ・ヴィッツ『戦争論』にいう、「戦争の情報」となる。そして、「敵」と敵国に対する「知識」というよう、主として「敵軍事の情報」の意を担う。明治三十七、八年の日露戦役において、その使用の増加とともに、いわば語の位置を次第に確保する。図Ⅰに見るかぎり、後半の急成長ぶりは、正に時流に乗つた感が深い。

新しい事態の波立ちのかけには、もちろん古い事態の低迷がある。「報」と「報知」のかけりの中に、「情報」は、大きく一步を踏み出すのである。

四 「情報」、定着への道 (その一)

明治という時代を舞台にして、「情報」なる語の動きを見れば、それは一種の新語であつた。他の類語（報告・報知・報道）に比べて素性も知れず、成り立ちも分からず、いわば漂泊の徒にも等しい出

現である。

一体、なぜこれが選ばれ、使われ、驚異の成長をとげるに至つたのか。主として、明治後半における基礎的意味の成立期（明治三七、八年）と見られる時代を境に、語として定着して行く経過をたどつてみたい。

まず、この語の初出現の模様から振り返つてみる。先に一節でも触れたとおり、この語の文字資料の初見例は、明治二十八年少くもそれ以前とする。もちろん、資料の性質のこと、発見例がわずかに一つということなど、多分に問題はあろう。それらは今後の検討に待つとして、目下のところ、明治二十八年の初見を重視する。それにしても、なぜ、この時期に使用例も僅少のまま現われたのか。そこそ、興味の深いところである。しかし残念ながら、現在のところ、詳細は不明としか言い様がない。

仮説が許されるなら、こんな見方が一つ考えられよう。まず、二十八年の初登場というのは、単純ながら日清戦役との深い関わりがあると、考えたい。かつてあのナポレオンが、名参謀長ペルティエを擁して情報を活用、ナポレオン戦争を制したことは知られている。近代戦は、情報の積極・有効利用とともに始まつたと言えよう。

日清戦役を日本の近代戦第一号と見るなら、ここで情報活動の一大採用と利用とが、考えられぬはずはない。とすれば、語形としての「情報」という語が直ちに使われたかは別として、その意味に当たる活動・事柄が当時軍の内部に満ちていたことは、確かと見られる。しかも、すでに明治四年陸軍省刊の対訳辞書に、いわゆる情報^報の意を示す語（「報知」）があつたことを思えば、その行動のより

活発化・必要性ととも、「情報」語形の誕生があつたとしても、不思議はない。

軍の組織に目をやる。実は、二十八年戦役の翌二十九年、参謀本部改組拡充があり、管下四部に分けた第三部に「外国ノ軍事及其地理・諜報・軍事統計」の責務分担ありとして、「諜報」の役・存在を明確化している。諜報は、いわゆる相手・敵方情報をひそかに探る手段である。その組織がこうして本格化する以上、それ以前、二十七年・二十八年に、諜報活動の対象とする内容すなわち「敵の事情・情報」が、意識に表面化しないはずはない。

つぎに、初見当時の用例僅か一つという事実は、それこそ「情報」なる語の性格・運命と推察したい。

諜報活動は、極秘のうちに進められねばならない。情勢を探る活動そのものが極秘であることはもちろん、探り当てた内容の整理・連絡・報告、すべて秘密に徹しなければならぬ。活動とその対象ともに秘密絶対というなら、その呼び名としての言葉もまた地下的性格を帯びて来よう。ここに、諜報活動の求める内容・事柄に応ずる、言葉の形としての「情報」そのものが、直ちに資料に現われ難い事情があると、推察される。

明治二十八年、あたかもお忍びのようにして現われた「情報」は、第一節例示を基に繰り返し見たよう、明治三十三年義和団紛争の折をめぐり、ようやく使用増加を示すことになる。いわば、正式発生である。こうして、明治二十七年・二十八年〜三十三年、この時代を、「情報」発生の時期と名づけられよう。

そもそも、語は、当時すなわち発生期において、どんな意味・用法を持ったのか。軍事との関連・因縁との中で発生したと見る以上、

およそ、その意味も軍事に基づくと考えて自然であろう。ただ初期における用法では、軍事が、敵の事情か見方の事か、あるいはいずれもか、必ずしも定かとは言えない。第一節例①が、それを語る。例①によれば、見出し語に「帝国艦隊の活動」とあり、小見出しに「艦隊の消息」とある。つまり、記事は、帝国艦隊の活動を中心とした、わが軍の消息報道をベースにした文脈である。言うところの敵軍の事情、敵軍事中心の報ではない。子細は究め難いが、おそらく、発生当初の意は、必ずしも彼我の別を持たない、軍事の知らせを指したのではなからうか。

語が、軍事に関して、特に敵軍情勢の知らせという意で一つの輪郭づけをされたのは、クラウゼヴィッツの例の鷗外訳書『大戦学理』が出てからと考えられる。すなわち、先に再度触れたとおり、鷗外が、その訳書の第六節を「戦争の情報」と題し、「情報とは敵と敵国とに関する我智識の全體を謂ふ是れ我諸想定及御作業の根底なり(略)」と記した文章が始めである、と見たい。

ここに、この語の意味用法の限定が起こる。意味論にいう、意味の特殊化である。その軍事的性格化の一步でもある。

明治三十六年のこの期を境にして、続く三十七・八年の時代をいわゆる語の成立期と称することができよう。

訳書公刊の時代、その一年前(二十五年三月)に、すでに鷗外は第一師団軍医部長の要職にあつた。彼の知識人としての軍内部に対する影響、特に兵語の運用についての影響力は、注目すべきものがあつたはずである。三十六年鷗外の使用以降は、その意味で、軍内部にも、この語に対する認識・自覚が一層新たになつたもの、と解される。

つぎに、『新聞集成明治編年史』によつて、明治三十六・七・八年時代の「情報」なる語の使用実情を展望しよう。

例① 「露國第二期撤兵不履行」

却つて鉄道沿線に兵力集中

去る八日を以て期限とする露國の滿洲における第二期撤兵は、昨日迄の所にては、未だ其實を示さざるのみならず、(中略)營口における兵數は従前よりも却つて増加したり、(中略)凡そ一週間前の情報にては、撤兵を徐々として行はるべき途に在りしなり。

(『時事新報』明・36・4・11)

② 「露國の滿洲撤兵問題」

不履行ますます顯著

露國の滿洲撤兵に関する活動は、一再記載する所なりしが、更に昨今各方面より達せる情報をみるに、實に左の如きものなり。

一、露國が浦塩斯德に於て戰鬪準備に關する食糧の調整を爲したる確かなる事實なり。

一、牛莊其他に於てカージフ炭の買入契約を爲し、尚ほ各方面に於て其買占を實行しつつある事實なり。

一、(略)

一、奉天の駐兵に向て一時引き揚げを命令したるも、之を中止したるは事實なり。(以下の項、略)

(『東京朝日』36・4・22)

③ 「函館不安」

敵艦自在に出没

敵艦ノ行動○函館附近ニ現ハレタル浦潮艦隊ニ關スル情報ノ主要ナルモノ左ノ如シ (海軍省)

六月十八日福山ヨリ午前六時大本營著電。

浦潮艦隊三隻、午前五時二十分小島沖ニ運動ス。

六月十八日函館ヨリ午前六時二十五分大本營著電。

今露艦ラシキモノ三隻福山沖ニ現ハレ發砲セリト、松前郡江良村ヨリ電報アリ。

六月十八日陸奥龍飛崎ヨリ午前八時四十分大本營著電。

敵艦南航シ其影ヲ失フ。(以下項目、略)

敵艦ハ針路ヲ北西ニ取り其影ヲ失フ。

(『官報』37・6・21)

④ 「旅順攻圍軍の作戰經過」

旅順攻圍軍の作戰經過大要左の如し。

大本營

(前半の記事全文省略)

七月五日

以上三日間の戰鬪に於て(以下、中略)敵の死傷に關しては其詳細は知る能はずと雖も、諸種の情報を綜合するに、三四百を下らざるが如し、又其兵力は歩兵約十三、四大隊、砲少くも廿四門、内八門は最新連射砲なりしが如し。

(『東京朝日』37・10・10)

⑤ 左に同じ

七月二十八日

諸種の情報に依るに廿六・七・八の三日間の戰鬪に於て、敵の死傷は少くも一千餘名にして重砲二門、連射砲三門、機關

砲三門、其他若干の戦利品あり。(『東京朝日』37・10・10)

⑥ 「露艦廿七隻」上海沖に現はる」

或筋へも「露艦廿一隻(或は廿七隻なりと云ふ)サットル湾沖合に見受たる汽船ありとの情報達したりと、之れに就いて思ひ合はすべきことこそあれ、去廿六日午後馬尼刺より長崎県口ノ津に入港せる諾威オスカセコンド號船長は、

本船は十九日午前九時、パタン海峡東経百十三度、北緯二十度の海上においてバルチック艦隊貳拾隻、假裝巡洋艦拾四隻、水雷艇六隻に出逢ひ臨検を受く……(以下略)。

⑦ 「未曾有の大海戦」

「未曾有の長海戦」

日本海大海戦概況

未曾有の大海戦は未曾有の長海戦となり、今猶繼續中なるが如し。其筋に於ても別項一二を除きて未だ東郷司令長官の戦闘報告に接せずといふ。故に記する處は府下各所に達したる情報に就き精確と信ずべきものを集めて作成したるなり。

(『東京朝日』38・5・30)

⑧ 「郡司大尉」尚不明

郡司海軍大尉が露國に捕はれたる後令息は露國俘虜情報局に宛て、一書を贈りたるも、今に至るまで何等の回答に接せざるが……(略)

(『東京朝日』38・7・15)

⑨ 「在露日本俘虜」

一千六百二十九人

開戦以来我が同胞の敵國に俘虜となりしものにて、露國俘虜情報局の通報及び過日來の公報に依り合算すれば、其總數左の如くなりと云ふ。

佐官四人、同相當鐵道員三人

船員四人、尉官十三人(以下略)

(『讀賣新聞』38・9・30)

『新聞集成明治編年史』に見る限り、以上が筆者の目に触れたすべてである。軍の用語としての性格が確定化し、一般化し、しかも日露戦争という大規模戦を迎え、軍事行動と表現の最も必要な事情下にあつたとしては、意外にその例数は、少な過ぎる。しかし、相對的には、確かに増加した。表Iにも明かなとおり、明治三十五以降の二倍近い例である。さらにはまた、第一節で見た『萬朝報』などの記事では、「北緯の情報」(明37・4・21)、「敵軍事情報」(明37・10・1)のように、見出し語としての使用普及例が確認される。使用が一般化し、軍事用語としていわゆるラング的性格を持ったとすれば、三十七・八年代をこの語の成立期と認めていかがであらう。それにしてもこの段階においても、なお用例は、格別の数にならないのはなぜか。

一つは、もちろん、「情報」という語の持つ意味内容との関わりにあろう。言葉の指示する事柄そのものが、外に知られてはならない事情、特別な情などに関係しているということである。

一つには、語が社会化し始めた時の軍事政策の影響がある。

明治三十七年一月、実は、新聞報道を制限する、こんな陸海軍の省令が發布された。

陸軍省令第一號

新聞紙條例第二十二號ニ依リ、當分ノ内軍隊ノ進退、其ノ他軍機軍略ニ關スル事項ヲ新聞紙及雜誌ニ記載スルコトヲ禁ズ。但シ豫メ陸軍大臣ノ許可ヲ得タルモノハ此ノ限りニアラス。

附則

本令ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス。

明治三十七年一月五日

陸軍大臣 寺内正毅

海軍省令第一號

新聞紙條例第二十二號ニ依リ、當分ノ内艦隊艦船、軍隊ノ進退、其ノ他軍機軍略ニ關スル事項ヲ新聞紙及雜誌ニ記載スルコトヲ禁ズ。但シ豫メ海軍大臣ノ許可ヲ待タルモノハ此ノ限りニアラス。

附則

本令ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス。

明治三十七年一月五日

海軍大臣男爵 山本權兵衛

これによれば、陸海軍大臣の許可がない限り、「軍隊ノ進退、軍機軍略ニ關スル事項」は一切記事掲載不可、ということである。軍隊の生きた動静こそ、実は、「情報」の意味の最大焦点をなす内容である。「これなくして何の情報ぞ」であろう。とすれば、この省令が、リアルでホットな軍事記事を追う記者に二の足踏ませたのは、確かであろう。生きた軍隊の進退を報道し難いとなれば、その事柄を包む語形としての「情報」もまた、容易に目立ち得ないものがあつたに違いない。

さて、意味用法に目を遣らう。

まず第一に、「情報」内容の連絡網である。軍事機密、特別事情と

直結の性格を象徴するかのようには、発信源はあいまいの感が深い。「各方面の情報」(例②)、「諸種の情報」(例④・⑤)などがあるとおりである。また、送信の担い手、運び手も、必ずしも、システムに乗る形をなしていない。例⑥の「長崎県口ノ津に入港せる諾威汽船オスカンド号船長は……」の記事は、はからずも、外国汽船の船長がもたらしたことを意味する。そこには、定められた連絡システムは、明確に示されてはいない。

第二に、「情報」の具体的内容である。

この語の指示の方向が、敵軍に関わるといふのは、もはや確かであろう。①②は「露兵の満州撤兵」、③は「浦塩船隊の函館付近出沒」、④⑤は「旅順の戦いにおける敵の死傷数、兵力」、⑥は「露艦上海沖に出沒」、⑧⑨は敵兵側が「こちらを敵として探究する情報局」といった、それぞれ敵側に直結する記事である。例⑦は、大海戦全体の経過報告に準ずるもので、敵軍関係の報道ではない。しかし、挙例文に続いて「我哨艦が濟州島沖に於て敵艦隊の来るを發見したるは、再昨午前六時にして、敵艦隊が對馬海峽東水道にか、り来しは午前十時四十分の頃、此時濃霧あり、爲めに敵艦隊の隻数を審視打算するに由なし、而も大約廿五隻乃至世隻よりなれる敵の太平洋第二、第三兩艦隊を併せたる兵力全體なり」と始めよりして……戦艦隊は霧のはるるを待つと共に、敵が水路を通過するを待ち……(略)とあるのを見れば、此我の交戦経過の中での内容は、結局敵事情を中心にするものと考えられよう。

敵事情とは、一体何を示すのか。敵事情は、敵のリアルな様子そのものである。「浦潮艦隊三隻、午前二時二十分、小島沖運動ス」というよう、何が、いつ、どこへ、どんな様子で、どうした、そして

どうしている、さらにどうなる気配、といった状況である。情報は、少なくとも明治のこの時代にあつては、そうした、生きた敵の動きそのものを具に知らせることと解される。生きた、敵の動きのままの知らせは、事と次第によつては、直ちにこちらの適切な動きを必要とする。

ここまで考えるなら、つまり、「情報」の意味するところは、こちらが迅速的確な対応、動きを要する、刻々と変化する敵の生々しい動きそのものの知らせに他ならないということになる。そこには、より適切な判断、そしてより真なる選択、さらに有効な利用ということが、関係する。いわば、「問題解決」という特定の状況に置かれた通報の受手にとつて、はたしてそれが問題解決に役立つのかどうかの価値評価』『経営実務大百科辞典第2巻』の問題である。

と思えば、「問題解決に役立つかどうか」の真のカギとして、本来「情」なる語の持つ、漢語の「事実、真相」（『広漢和辞典』）という本意も、納得可能になるのである。

五 「情報」、定着への道（その二）

前節で、「情報」の、いわば文章内での意味を見た。ついで、さらに細かな視点より、文節単位の用法に注目しよう。

「情報」の文節連合を先の例に見ると、以下の形を認める。

- 情報にては…… ○ 情報を見るに……
- 情報ノ主旨ナルモノ……
- 情報を総合するに……
- 諸類の情報に依るに……
- 情報達したり……

結局、これらの示すところは、意義ある情報によればか、あるいは、多くのものから意義ある情報を判断選択すればか、いずれかの形である。ここに、「情報」なる語の文節構成の形も、次第に定着しつつあるかの趣を知らされる。

果たして、「情報」は、どんな文節形態をなしていったのか。次に、同じく明治三十七年代の『萬朝報』の記事を、さらにいささか参照したい。三十七年四月〜六月、三十八年一月〜三月の同紙記事を展望すれば、左の実情が示される。

表II 「萬朝報」明治37、8年の「情報」用例

明治38年1月〜3月	明治37年4月〜6月	年月	語の用法例	掲載年月日
<p>（確かな筋の） （其筋へ達したる） 情報によれば…… （6例）</p> <p>「満洲軍情報」 「敵軍の情報」</p>	<p>諸情報を総合して曰く 情報に達せず</p> <p>情報によれば…… 「北韓の情報」 「第一軍情報」 「露兵傘下情報」 情報に曰く</p>			
38 ・2 ・2 ・14	37 ・6 ・19	37 ・4 ・19	37 ・4 ・21	37 ・4 ・2

※表中「」内は、同紙37、8年記事中の見出し語を意味する。

何と表の語るところは、明白ではないか。すなわち、一つは「北韓情報」、「第一軍情報」、「敵軍情報」のように用いた見出し語の形、名詞合成語形、一つはまた、「情報によれば」、「情報に曰く」のような「くによれば」形に、二分された実態である。名詞合成語の形も、

「よれば」の形も、いずれも今日の代表的用法である。特に「軍事情報」式の合成形表現は、現代における、「情報」なる語の最も使いやすい語例となっている。先の最上論文では、この種の語例が、二百四十一の多きに上る。

こうして見れば、明治三十七・八十年代において、特に三十八年においては（表IIの示すところで、三十八年の用例増が認められる）、語の使用定着の基礎形成を見たと言えよう。

ここまですべてを定着の基礎と見るなら、定着安定、確立の様子は、次の時代へと移って行く。

つぎに、大正期における一傾向を概観する。まず軍事関連の流れから、世界大戦周辺として大正七年の記事を参照する（大正三〜六年こそ直接戦争に係わりの深さを持つが、手元に該年代記事のないまま割愛する）。

『新聞集録大正史大正七年』（大正出版）によれば、「情報」なる語の使用の様は、以下に見るとおりである。

例① 内田駐露大使が引揚げ、浦塩埠頭が過激派に占領され在留日本商館の倉庫が脅かされるに至って、我国では宇品港が俄に活気を戻しつつあるとの情報は北濱市場に崇ること夥しく……

（『大阪毎日』大・7・2・26）

② 「陸戦隊浦潮に上陸して

邦人を保護す」

揚陸した日本陸戦隊の数は不明であるが、二艦より二隊となりて浦塩に上陸し、一隊は領事館保護に一隊は居留民保護に任じ……（略）

但し停車場附近には過激派が興奮して徘徊して居るといふ情報も来て居る位であつて……（略）

（『東京朝日』大・7・4・7）

③ 「債券の月賦販賣が禁止された」

警視廳にては近來債券月賦販賣盛んに行はれ、一般の……悪影響恐る可きものある處より……（中略）昨日の限り是等月賦販賣業者に對し斷然禁止され、即日七十餘名の同業者を保安部に召喚し……（中略）、月賦販賣し來れるものに對して直ちに整理したる上、……（略）全兵に向かつて設けられたる無数の出張店及代理店へは直ちに情報を發して營業差し止めの通知をなさしむる通知……（以下略）

（『國民新聞』大・7・6・8）

④ 「獨艦船出沒説」

南洋方面に獨逸巡洋艦出沒し某所にて石炭を補給せし形跡ありとの情報某所に達せりと傳ふ

（『東京日日』大・7・6・21）

⑤ 「京都市全混亂
各町に米屋襲撃勃發」

斯くて群衆は閩の聲を擧げて西方に向ひたり。更に一方柳原町民二百餘名は三條橋本町民を誘ひ出し三條大橋西に進出せんとの情報ありたるより、午後八時より五條署長は三條橋畔に陣取て……（略）

（『東京朝日』大・7・8・13）

⑥ 「日本軍の北滿出動

日支軍協定の活用 當局者談」

北滿洲に對する帝國軍隊の移動は單なる邊境防備に止まり、

所謂西伯利出兵とは全然別個のものなり。

北滿の邊境が真に兵力防備を必然とする状態なるや否やは……輕率に判断するを得ず。(中略)

新聞に傳われる情報も世間其全部を信用せざる時に於て殊に然り。

⑦ 「獨帝の後釜へ數へ歳十三の皇孫」
〔報知新聞〕大・7・8・14

最近の情報によると獨逸軍の士氣は極度に弛緩して將卒最早戦意なく……(略) 國內に平和の欲求の聲高まり……(略)、獨帝此際速かに退位し皇孫ウエルヘルム・フリードリッヒ……(略)

⑧ 「伯林は恐怖時代」
〔東京朝日〕大・7・10・19

其筋着情報に依れば獨逸兵内には革命思想勃發し、……(略) 伯林には労兵會組織せられたりとの情報さへ傳へらる。

⑨ 「シベリアから
大量撤兵決定」
〔萬朝報〕大・7・11・7

然れども之が為め極東露領及び北滿に出動せしめたる兵力は數次聲明せるが如く固より必要と認むる最小限度にして諸情報に基く敵の實力より打算し、先づ沿海洲方面の一兵團を進め……(略)

〔東京朝日〕大・7・12・28

右例によれば、意味は敵方、相手方の事情を中心にしながらも、使用場面の幅は広がつたのではということ、先ず知らされる。す

なわち、例①は、大阪北浜の株式場面、③は債券取引の場、そして⑤は、米騒動の場といった用法である。場面としては、いずれも、事の中味を離れる。ここに、明治のあの戦役をめぐる時代にあつた用法と、一味違つて来たかの趣を感じる。

つぎに、この語の文節構成の形を見る。すでに常用された「情報」による、情報に基くが、例⑦・⑧・⑨にまず見える。他に「(とといふ)、情報は(も)……」式の形が例①・②・③・④・⑤・⑥に示される。ということは、⑦・⑧・⑨を既成の土台としてそこへ、①・②・④・⑤・⑥の示す新たな形「(と)との情報」が加わつた意と解される。正に、文節構成の形からしても、その存在は、明らかな拡充を見せたことになる。

して見ると、この大正期を境として、この語の一段の成長を感じないわけにはいかない。こうして、大正初期の第一次、さらに十三年の第二次護憲運動をバックに展開した、いわゆる大正デモクラシー潮流の下に育つた政治運動、(普選運動など)、労働運動(大正九年、初めてのメーデー)、婦人運動(参政権運動)、文化運動(新理想主義文学・プロレタリア文学運動)を通して多くの人々の集団交流・活動の活発化とともに、新知識・情報の必要度は始まり、「情報」なる語も一般化・普及の勢いを見せるに至つた。

その使用場面の広がり、文節および文構成の形の種類増加などからして、大正期こそ、「情報」なる語の確立の時と言えよう。

念の為、大正末期の用例を、あの大震災時の十二年にとつて参照しよう。『新聞集録大正史十二年』を見れば、この語の文節構成の形として、つぎの例を認める。表Ⅲを参考にしたい。

表III 大正12年「新聞集録大正史」に見る「情報」の用例一覧

※新聞名わき数字は記事の月日

「情報」を用いた文節・合成語の形	関連主題	掲載新聞名	例数
(露国入りを伝へる) 情報あるも…	共産党のリーダー佐野学の行方	萬朝報 7・18	1
情報に接し	東海道沼津駅付近の地震被害	大阪毎日 号外9・1	1
(達した) (諸)	沼津方面の家屋多数倒壊の様子	福岡日日 9・2ほか	5
(到達した) 情報によると… (来た)	宮城(皇居)の一部焼失事実	小樽新聞 号外9・3 ほか	3
(二日朝着) 情報によれば… (くに達せる)	交通通信社絶の京浜方面の様子	山梨日々 9・4ほか	2
(ととの) 情報が (旨の) 入る	露国レーニン号・日本への航行の様子	読賣新聞 9・15ほか	2
(報せられる) 情報は…スル (の) …ダ	大杉栄ら社会主義者の活動	東京朝日 12・9ほか	2
情報を知(る、見)る …スル	高崎情報	秋田魁 9・7	1
情報局	東京朝日	12・9	1

例を一見して、その使用の幅が、意味用法的にも機能的にも、ますますの広がりを見せたことを、十分知らされる。

第一に注目できるのは、関連の内容・題材が軍事そのものではないということである。ここに挙げられた情報の題材は、「露国レーニン号」の一つを除き、あとは震災災害の模様と社会主義活動家の動静とである。すべて、軍事とは異なる。もちろん、緊急事態、危機の事態、異変事態、迅速処置・対応を必要とする事態と関わる点で

は、これが意味する中心の事柄は、軍事の場合と近似する。軍事であろうと、その他であろうと、相手事態の変化の生きた知らせ・知識という点で、「情報」の意の基本は同じと、言えよう。

しかし、語の使用場面、世界は、いよいよ正に拡大した。ここで使用は、災害情報としてである。災害は生活に直接係わり、それは、いわば生活的世界の情報である。とすると、この期において「情報」なる語は、すでに明治期に形を成した軍事語としての意味領域に新たに付加するものを、暗示したことになる。いや、本来その意義の基盤にあつたものが、ここで引き出され、芽生え始めたのかもしれない。これを意味の一般化とするなら、そこに今日の語の使用に向けての予兆を見る。

第二に留意したいのは、「情報」をめぐるいくつかの文節形成である。先の大正七年の例に比べ、さらに一回り文節の型・種類を増大したことは、確かである。「情報によればよると」の形が増加定着しているのは、前時代の継承・発展と見なされる。問題は、「は・を・が」など助詞と連合による形の進出・躍進ぶりである。「は・を・が」は、主語格であり、「を」は目的の格であることは、言をまたない。何と言つても、主語文節を形成しての使用は、語の重みと利用の広さを示す。「情報が(は)」、「の」の後には、それこそ統語形成として流れる・広まる・もれる・集まる・示される・得られる・交換される・多い・少ない……などなど、多くの用言・述語が用意される。文構成の形が豊富になればなるほど、もちろん、その語の使用頻度は高まる。

こうして、「情報」なる語の使用可能な機会も一層広がって行く。実は、大正十年八月に「外務省情報部」の出現したことも併せ考え

れば、この語が少なくも大正後半において、どれほど一般化の向きをたどりつつあったか、想像に難くはない。大正時代、特にその後期、それは、この語のいわば確立の時代である。

今後の課題に向かつて

「船頭多くして船、山に……」という語がある。上來述べ来たところは、言多くして論壁に当たると、の感がしないでもない。

やはり、「情報」なる語の正体は謎が多いと、言わざるを得ない。発生・成立・確立・そして熟成・展開と区切るなら、この語のそれは、明治二十年代後半、三十年代半ば、大正年代後半、さらに昭和前半そして後半の今日と、定められよう。しかし、その出自となると、果たして軍の内部か報道世界か、いずれが元かはつきりしない。兵語を出自と見るなら西歐近代戦に字ぶ軍関係者周辺の翻訳かと推定されようし、報道用語を出自とするなら、必ずしも翻訳とは限らず、先行類義語の影響による、自然に近い形で造成とされよう。あえて私見によれば、報道界がまず使用、軍が、それを「報知」に代わる訳語として利用したか、そんな図が仮定できる。

初めは、「ある状況、事情のありのままの知らせ」といった一般的意味も帯びていたものを、鷗外が兵語としての意義輪郭を明確に打ち出したことは、否定出来まい。軍用語・敵兵に関する意味合いの語としての特色強化に従って、やがてそれは機密用の性格を色濃く帯びて行ったに違いない。機密内容に関係深い語となれば、結局謎の部分捨て切ることにはなかつた。

大正期を迎えて、その意味用法が、一つ動く。鷗外以降の「敵軍事情の知らせ」という兵語としての用法をそのままにしながら、新

たな柱として、軍事場面以外の用法が加わった。いや、元來あつた一般意味・用法が、改めて前面へ出て軍事的用法に並列したと、言うべきであろう。いわゆる大正デモクラシー・リベラリズム社会、新しい大衆時代の中で、「情報」なる語も、次第に多くの人の身近なものとして育つのである。

昭和を迎える。そうした前代の勢いからすれば、昭和前期のこの語の成長・展開は、当然今日に連なるめざましい姿を、予想する。しかし、昭和十一年七月公布の、内閣設置「情報委員会」の出現を始めとし、語は、軍事政治の運営・活動と運命を共にすることになる。国家の軍政方針、軍の指示、軍の運用に基づき、いわば政策用語と化して行く。かつての兵語としての中心性格を、さらに新たな形・公式用語の形で増幅した。

一般的意味から軍事的意味の強化・推進、そして新たに一般的意味確認・強化、さらに再び軍事的意味用法の拡充と、「情報」は、両様の義の競合の中を動く。そうした中から、星の数ほど広がる今日の「情報」の幅広さが、やがて用意されるのである。

以上のように展望して来ると、なお、語の検討について今後の課題は、少なくない。以下のとおりである。

その一 明治前期の翻訳文、ジャーナリストの随筆、評論などをさらに参照、使用の初見を、二十年代前半さらに十年代後半とさかのぼり得ないか。

その二 少なくとも、明治十年代後半の軍内部資料を検索し、語が軍部の出自かどうかを確かめ得ないか。

その三 鷗外全作のより精密な調査を基に、鷗外新訳かどうか確定し得ないか。

その四 昭和前期、第二次大戦異常体制の下で、この語の民間使用の状況は、どうであったのか。

その五 二次大戦敗戦後、新憲法、民主国家の下で、語は、一体どう使われ始めたか。果たして、今の「情報」の発は、どうであったのか。

注

- (1) NHK『放送研究と調査』(88/1) 所収の同氏論文「情報」ということは」による。
- (2) 『ことばの重み』(小島憲之、新潮社)によれば、四十三ページに過ぎの記事がある。(※傍点は筆者)
- 一般の社会人、民間人たちを「地方人」と呼ぶのが常だった軍隊用語の威圧とおごりの構造のなかに、到底ついて行かれぬ思いだった。わたしは、入隊後間もないころ、顔を洗うべき「洗面所」ならぬ「面洗所」の物かげにひそんで、こうした軍隊用語の造語者の有力な一人であったかという軍医森鷗外をどんなに恨んだことか。
- (3) 『現代思想』(1986 Vol. 14.2) 特集「情報としての世界」の「AI」と心理学研究の戦略」中に、「情報」の意味につき、つぎの解説記事があり、「記号が描写しているものだけ」の意が、注目される。
情報の……意味はいわば統語論的にニューラルです。つまり記号の形態や構造はまったく問題にならなくて、ただ記号が描写しているものだけが問題なのです(※——は筆者)。
- (4) 加藤秀俊『情報行動』(中公新書 四一ページ。同氏によるこの広義的表現は、『情報環境からの挑戦』(同氏編、東洋経済新聞社)の既述の考えに基づく。なお、梅棹忠夫は、これに類似の広義の考え方を、「人間の聴覚器官がとらえたものはすべて情報」(『情報の文明学』中央公論社)と言っている。
- (5) (1)の研究によれば、同辞典に、「ジョーホー」事情の知らせ。外務省官制「情報に関する事務を掌らしむる為外務省に情報部を置く」と

ある、と言う。

(6) 『言語主語』(昭和三十四年十二月号) 所収。

(7) 同書に次の二例。

○ 丁度軍隊の指導官が部下の大勢ある前で豫期してゐない情報を得た時のやうなものである。

○ あなたあれ切り手紙を下さらなかったのね 随分だわ」この詞には第二の情報が含まれてゐる。あれ切りの「あれ」といふ語がそれである。あれは、ある積極的な出来事を指示してゐる。併しその出来事は、佐藤の為に未知数である。

(8) 『二葉亭四迷全集』第十卷(岩波書店)に次の例。

亜細亞ニ於テ政治上尤モ重要ノ地方少ナカラズ、而シテ此等ノ地方ヨリ情報ヲ我ニ齎シ来ル者ハ、偶々派遣セラレタル将校ト學術遠征隊トニ過キズ

他に、明治三十六年日記(前出『全集』十二巻収録)に「昨夜ノ情報ヲ山根將軍ニ致ス」とある。(年月不詳)

(9) 同氏著『翻訳語成立事情』(岩波新書) 二十一ページ。

(10) 前出『二葉亭全集十二巻』によると、同文中の当例は以下の通り。

北満州敵情・鴨緑江に右岸ノ敵情、敵情一斑、満州内地ノ敵情、以上四例

なお、同じ全集収録の「對外時事抜萃」なる文(明治三十七年)に、「敵情調査」の例

(11) 「言語のいとなみの中」で、「伝達の要求と人間の情性、これらの力の均衡の上に成り立つ原則を経済性」(『ラールス言語学事典』)という。端的に言えば、言語伝達の要求とその正しさが保証される範囲での、言語形成の簡略化意識である。

(12) 『言葉の形成』(現代語研究シリーズI、森岡健二、明治書院) 一三二ページ参照。同文解説によれば、例えば「風(ふう)を類概念とした基礎言葉の場合、「すず風」、「春風」、「台風」、「微風」、「熱風」など、上にそれぞれ種概念を冠して容易に造語が可能、という。しかも、この型の名詞合成語は、「もつとも生産性がたかい」(野村雅昭

「造語法」、岩波『日本語』9巻)のである。

(13) 同氏著『幕末・明治初期語彙の研究』(桜楓社)三五六、三五七ページ、四一〇ページ参照。同文指摘によれば、『秦西国法論』(西周)には政府の報告ハクゴウなる記事があり、「報告」はラッポルトの訳語と知れると。

(14) 『明治開化期文学集、現代日本文学全集I』(改造社)四四三ページ。

(15) 同所刊『語彙の研究と教育』(日本語教育指導参考書12)一一三ページに次の調査指摘例。

「新聞用語の語種と拍数の関係」(異なり語)の表の示すところでは、漢語の場合、四拍語が全調査語の五四・一%、以下三拍三一・七%、二拍十一・三%、他は一%以下とある。四拍圧倒的優位を認め得る。和語の場合も、四拍は三三・〇%で、二位の三拍三一・六%を上回る。

(16) 『作戦要務令』(軍令陸第十九号昭和十三年施行)(昭和六十一年復刊版)

第七十一に、「情報収集ノ主要ナル手段ハ搜索及諜報勤務トス」と記され、情報収集の手段として諜報の性格明示。さらに第百二十一に、「諜報ハ敵モ亦絶エズ之ヲ行ウベキヲ以テ各級指揮官以下常ニ同列ナル注意ヲ払ヒ防諜上遺憾ナキヲ期スベシ」と機密性を強調。

(17) 語彙の意味変化のパターンの基礎の一つに、いわゆる提喻と称するものがある(ほかに換喻、隠喻といわれる型がある)。語意味の内容が、全体的内容から一部へ、部分的内容から全体へ、また、類概念内容から種概念へと移る変化をいう。

池上嘉彦氏によれば、これを「意味の一般化・特殊化」として説いている。一般化は広くなる、特殊化は狭くなる、と示す。『意味の世界』NHKブックス 一五ページ〜一五四ページ参照。

(18) 『日本近代史要説』(東京大学出版会)二百三十五ページ〜二百三十七ページ、参照。

〈付記〉 本小稿作成に当たり、新聞関係資料の閲覧については、文教大学図書館(越谷)、文教大学湘南図書館、「情報」の考察資料については川上行蔵先生の御高配に預かったことを記し、ここに深く謝意を表す。